



伊豆市

議会だより

No.45

発行:伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp> 編集:議会広報委員会
〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2 TEL 0558-72-9906 2015.8.1発行



じゃがいもを掘って!掘って!



いっぱい持って帰るぞ!!



さあ!夏野菜カレー作りだ!
猫の手で、気をつけて...

さくらこども園 じゃがいも掘り&クッキング



おいしくな~れ!おいしくな~れ!



手を合わせて、いただきます!



モグモグ、おいしいな。

さくらこども園では、伊豆市シルバー人材センターが「耕作放棄地・遊休農地の解消」と「食育の推進」のために市内大平地区の圃場で育てた馬鈴薯の収穫体験をしました。また、収穫した馬鈴薯に園で採れたピーマンやナスなどを加えた夏野菜カレーを作り、とっても美味しいカレーが出来あがりました。

目次 CONTENTS

■ 6月定例会の概要	2
■ 一般質問	7
■ 第1回臨時会概要	11
■ 9月定例会の予定等	12

一般会計の総額は 159億3,330万円 になりました



▲市長の行政報告

平成27年6月定例会

平成27年6月定例会が6月3日から22日までの会期（20日間）で開かれ、報告7件、補正予算4件、条例の一部改正5件、その他1件が上程され、審議の結果、原案のとおり可決しました。
また、議員発議で「安全保障関連2法案（平和安全法制整備法、国際平和支援法）の慎重審議を求める意見書」が提出されましたが、否決されました。

平成27年度補正予算

◆一般会計補正予算（第1回）

人事異動に伴う職員給与費所要額の調整のほか、広報紙作成などの情報発信支援事業、個人番号（マイナンバー）制度導入事業、昭和の森グリーンガーデンを整備するための観光施設維持補修工事、消防の広域化に伴う南署建設費の繰上償還のための田方地区消防組合負担金の追加などの予算を増額するもの。



マイナンバー
▲マイナンバー制度広報用
ロゴマーク「マイナちゃん」

◆国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

人事異動による人件費の調整を行うもの。

◆介護保険特別会計補正予算（第1回）

制度改正に伴い被保険者保険料の減額相当額を一般会計繰入金で賄うために財源振替を行うもの。

◆農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）

県道修善寺天城湯ヶ島線改良工事に伴う既設下水道管布設替工事費を増額するもの。

条例の一部改正

◆条例等の一部改正

平成27年3月31日に専決処分をした誤りを訂正し、改正を行うもの。

◆国民健康保険条例等の一部改正

減額、軽減措置に関して規定している条例の一部を改正するもの。併せて、平成25年12月に改正をし

た附則第15項に係る施行期日を1年早める改正を行うもの。

◆介護保険条例の一部改正

第1号被保険者の保険料の減額賦課について、平成27年度から平成29年度の保険料額を定めるため改正を行うもの。

◆就学指導委員会条例の一部改正

児童、生徒への就学支援のみならず、就学後の一貫した支援についても助言を行うことができるよう改めるとともに、その名称を変更するため改正を行うもの。

◆運動施設条例の一部改正

大東体育館、八岳体育館、八岳グラウンド、土肥テニスコートについて、社会体育施設から除く改正を行うもの。

その他

◆静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合が、非常勤職員公務災害補

償事務について、本組合に加入することに伴う所要の変更を行うもの。

報告

- ◆平成26年度伊豆市一般会計予算の継続費の繰越しの報告
- ◆平成26年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告
- ◆平成26年度伊豆市一般会計予算の事故繰越しの報告
- ◆平成26年度伊豆市下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告
- ◆平成26年度伊豆市水道事業会計予算の繰越しの報告
- ◆専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償額の決定）
施設管理事故にかかるものであり、和解及び損害賠償の額が決定したので報告するもの。
- ◆専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償額の決定）
職員の公務中の交通事故に伴う和解及び損害賠償の額が決定したので報告するもの。

議案

チェック

委員会の議案審査で、次のような質疑がありました

第1委員会

◆一般会計補正予算（第1回）

問 職員研修福利厚生事業で、おもてなしをテーマに職員研修を行うということだが、この研修で対象とする職員は。

答 一般事務職、業務員、任期付職員を含む全職員（380人）を対象に10回の開催を予定しています。

問 なぜおもてなしをテーマとした研修を157万円もかけて行うのか。補正で対応しようとする緊急性のある事業なのか。

答 職員の基本的な姿勢というところで、感謝の気持ちを持って住みよいまちをつくることを目標とし、身だしなみや言葉遣い、電話対応などの徹底を図ることを目的としています。講師には、多くの企業

や市役所等で研修指導の実績があるプロを予定しています。なお、緊急性があるかということですが、今年度4月からお願ひした総合戦略アドバイザーの目からは、伊豆市の職員はおもてなしというものについて、欠けているのではないかとのご意見をいただき、1日も早く職員の人材育成につなげていきたいということで、補正をお願いしたものです。



▲職員を対象としたワクワクおもてなしセミナーの様子

問 情報発信支援業務委託料ということで、広報紙の作成をFMISに委託し、情報を一元化して発信していくことだが、どうして市が一元化しようとならないか。

答 市の情報発信は、広報担当が広報紙を編集発行する。また、それぞれの部署で随時発信していますが、残念ながら、情報発信がうまくないと指摘を受けていることも事実です。そのようなことから、情報を一元化し、紙や声、インターネットなどの媒体を有効に使い発信していこうというのが趣旨です。

そこで、FMISは、ラジオを使って双方向のコミュニケーションを構築するという優れたところがあります。リスナーからの情報や住民の声を拾い上げるという行政が最も苦手としている広聴機能に優れているところもあります。

また、インターネットの時代で、^{*1} SNSなどを活用した情報収集や^{*2} ラジオのスキルは役所の中にはあまりありません。公共財であるラジオを持っているところが広報紙の作成をあわせて行えば、その相

乗効果によっていろいろな発信ができるだろうと期待しています。

※1
SNS =
social networking service
個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス

※2
スキル＝特殊な技能や技術のこと

問 民間企業に市の情報発信を委託するのは危険すぎではないか。

答 今回、広報紙作成の作業は委託しますが、掲載する情報については指令センターとして市の広報戦略会議がコントロールします。リスクもあり、チャレンジなことです。伊豆市としてこの取り組みは十分価値のあるものだと考えています。

問 SNSの情報には信頼性はないのではないか。

答 SNSの利用について、インターネット上の情報のリスクは極めて重要だと思えますが、今の時代、インターネットの情報を行政側が活用しないという選択肢はあ

りません。したがって、そのリスクに対しては出来る限りの対策をとりながら情報を管理していく考えております。

問 企業誘致推進事業の講師謝礼8万円とありますが、何をするのか。

答 産業力強化法に基づき、伊豆市で創業される方のために創業に関するセミナーを4回実施するための講師謝礼となっております。

第2委員会

◆一般会計補正予算(第1回)

問 個人番号制度導入事業の個人番号制度導入事務交付金について、事務内容の説明を。

答 地方公共団体情報システム機構へ委託します。委託事務の内容は、通知カードの作成や発送、個人番号カードの申し込み処理、製造や発行、コールセンターの受付などです。

問 個人番号カードにはどのような個人情報が登録されるのか。

答 個人番号カードには、個人の

番号、氏名、住所、生年月日、性別、本人写真の個人情報が登録されます。

問 個人番号カードの利便性と市民への普及について説明を。

答 個人番号カードは、身分証明書として使用できます。将来的には、コンビニでの証明書の発行、図書館カード、印鑑登録証としての利用も検討していきます。

国では、個人番号カードの発行について、平成27年度において全国で1千万枚の発行を目標としています。市では、市民の皆さま、特に高齢者の方にもご理解いただけるよう丁寧な説明をしていきます。



▲個人番号カード(案)

問 図書館事務事業の臨時職員に係る経費の増額について、なぜ、正規職員を配置することができなかったのか。

答 昨年度中、機構改革や組織の見直しを行いました。同時に、地方創生関連により、今年度は、地方創生の企画部門とその実行部門である産業部に力を入れる人員配置を行いました。その結果、臨時職員で対応することとなりました。

◆運動施設条例の一部改正

問 大東体育館、八岳体育館、八岳グラウンド、土肥テニスコートを通産課に所管替えすることによる市民への貸し出し方法や管理方法、および今後の有効利用について説明を。

答 貸出の窓口や管理は、今までと同様、社会教育課が担当します。利用料金等についても、これまでの料金を基に運用させていただきます。

今後の有効利用については、引き続き管理も含めて検討していきたいと考えています。

平成27年第2回（6月）定例会で審議した議案

■賛否が分かれた議案

件名	議決結果	永岡 康司	三田 忠男	小長谷 朗夫	山下 尚之	山田 元康	青木 靖	大川 明芳	梅原 正次	小長谷 順二	西島 信也	森島 吉文	室野 英子	森 良雄	飯田 正志	木村 建一
予算																
平成27年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
条例関係																
伊豆市運動施設条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
発議																
安全保障関連2法案（平和安全法制整備法、国際平和支援法）の慎重審議を求める意見書	否決	○	×	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	○

※1 ○賛成 ×反対
 ※2 議長(杉山誠)は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。

■全会一致で可決した議案等

平成26年度伊豆市一般会計予算の繰越しの報告について	伊豆市税条例等の一部改正について
平成26年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告について	伊豆市国民健康保険税条例等の一部改正について
平成26年度伊豆市一般会計予算の事故繰越しの報告について	伊豆市介護保険条例の一部改正について
平成26年度伊豆市下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告について	伊豆市就学指導委員会条例の一部改正について
平成26年度伊豆市水道事業会計予算の繰越しの報告について	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	専決処分の報告について (施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)
平成27年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第1回)	専決処分の報告について (交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)
平成27年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)	

討論

平成27年度一般会計

補正予算(第1回)

反対討論

(西島 信也議員)

本補正予算案の主なものは、市の広報紙の印刷製本費とFMISへの広告料をあわせ、それに532万円を上乗せし、計1千967万円を情報発信支援業務委託料として、FMISに支出するものだ。

広報の一元化という名目で、広報紙については何の経験もないFMISに任せるといふ施策は、おかしくはないか。

賛成討論

(青木 靖議員)

いま国では、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組む、「地方創生」を目指している。地方創生は「ひと」が中心。オリンピック等の効果で海外からも観光客等の増加が見込まれる中、接遇の観点からの「ひとつづくり」の予

算計上は評価できる。FMISを中心にした広報事業も、時代の要請・伊豆市の特性に合っている。

反対討論

(森 良雄議員)

おもてなしとはどういうことかわかっていますか。おもてなしとは「愛」です。愛がわからなければおもてなしはできません。行き当たりばつたりの伊豆市の予算です。十分な議論をしましたか。アドバイザーの言いなりですか。人材育成を考えましょう。

賛成討論

(小長谷順二議員)

職員が発行している『広報いず』を、情報発信力の強化を目的とし、広報紙・ラジオ・SNS等、いろいろな情報を一元化してFMISに委託し、発信して行くものです。情報発信を強化し、地域を活性化することが重要であるので、現状の課題の解決の一步となるよう願います。

賛成討論

(木村建一議員)

職員の人事異動に伴う給与などの増減を主とする補正予算に賛成しますが、意見をのべます。広報紙をFMISに委託しFMラジオ放送とSNSを一元化したいという提案です。今後は市の情報を民間が発信します。責任はどこが持つのか煮詰める必要があると思います。委託ではなく、編集専門家を雇用する選択肢もあると思います。

安全保障関連2法案(平和安全法制整備法、国際平和支援法)の慎重審議を求める意見書

反対討論

(森島吉文議員)

現在の法律では、自衛隊の本来の目的である自国防衛の為の行動が全くとれない状況にあり、今回の法整備は、専守防衛の為の最小限の実力行使と、国際平和支援の範囲を厳格な条件で定めたもの。平和を脅かす行為には自らの排他的行為と抑止力をもって対処し、

国際平和及び日本の平和安定を図るべく法の整備は、早急に行われるべきです。

賛成討論

(西島 信也議員)

現在、衆議院特別委員会に付託されている安全保障関連法案は、これまでのわが国の安全保障に関する日本の立ち位置を大きく転換する内容であり、十分に時間をかけて丁寧に審議すべきものであります。日本の国防の根幹に関わる重要な法案を一国会で可決させようとすること自体に大きな無理があります。

反対討論

(青木 靖議員)

今回の安全保障法制は、あらゆる事態に対応可能な法整備をすることで、紛争を未然に防ぐ「抑止力」を高めることが目的。「新3要件」等の厳しい歯止めをもうけた上での日本防衛の自衛のための措置として必要最低限の武力の行使、国際貢献の拡大などについて、国会の会期を延長して審議が行われている。

賛成討論

(木村建一議員)

集団的自衛権を使う前提条件の一つ「他国に対する武力攻撃で国の存立が脅かされた国があるのか」実例を示すよう求めましたが、政府は答えられない。私は、憲法違反という立場ですが、国民の84%が「法案について政府は十分に説明していると思わない」です。国民の声に耳を傾けての慎重審議は、誰しもが思うことです。

反対討論

(飯田正志議員)

国防に関する国のあり方は基本的に自分の国は自分で守る。この根本原則をしっかりと確保しているべきで、想定していない脅威が浮上した時、政府が想定外と言って国民の安全を守れない事態を起こしていいはずはない。時代遅れの安保法制に頼っては国民の生命は守れないと思う。一刻も早くこの法案を成立すべきと考える。



質問

何と書いてあるか、読み上げてください



(森 良雄議員)

疑惑の入札を質問します。まともな答弁はありません。疑惑は高まる一方です。それは隠そうとする

からです。

品確法には何と書かれているのですか。それは何と書かれているのですか。条文を読み上げてください。隠そうと市長と業者が話しあったのですか。

市長 答 既に幾重にも答弁しています

品確法について、政府の方針が平成17年8月26日の閣議で決定しております。

業者の知的財産を守るという事を政府が決定しており、この資料につきましては既に森議員へお渡ししてあります。議会でも3回ほど条文を読み上げをしており、3月議会でも前部長が読み上げをしております。

質問

伊豆シカ肉を給食に採用することについて



(室野英子議員)

「シカ肉問屋」のシカ肉は、県の衛生基準に抛り、設備の整った施設で丁寧な作られたとても美味な精肉です。

シカ肉は赤身が主で、牛、豚肉に比べカロリーは約3分の1と低く、鉄分を牛のレバー以上に含み、低カロリー高蛋白な健康食品。給食に最適な食材ですから、地産地消でもあり、学校での給食導入を希望します。

市長 答 地元の食材をぜひ給食に活用を

イズシカを含む地元の食材を是非給食で活用していただきたい。議員の皆様からもシカ肉の活用を教育委員会に提言・要望していただきたい。

市長 答 本年4月に産業部、健康福祉部、教育部で地場食材を学校給食へ利用促進するための連絡会を開催しました。その中で、シカ肉について、メニュー開発や調理実習を行い、学校給食に導入できるように、さらに研究を進めていくこととしました。

質問

新中学校建設問題



(西島信也議員)

日向に新中学校を建設する場合、30億円から40億円の事業費がかかると言われており、将来の伊豆市の財政が

苦しくなることは、目に見えている。

不要不急のハコモノ行政は、時代遅れの政策であり、夕張市の二の舞（財政再建団体）になる可能性は否定できない。

市長はどのように考えているのか。

市長 長弁
ご指摘されるようなことは思っていない

議員は、教育施設を不要不急のハコモノ行政と指摘されましたが、私は全くそうは考えておりませんし、ここに居られる議員の皆さんも、この価値観はどなたも共有されていないのではないかと思います。

質問

「健康で安心して暮らせるまち」の実現策は



(三田忠男議員)

「誰もが健康で安心して暮らせるまち」伊豆です。と宣言できるための必要な施策の推進を図ることは、人口

流出防止、定住人口増加、雇用の確保、所得増に結びつくと考えますが、総合計画を始め各種計画が描く伊豆市のまちづくりの未来にどのような姿勢で取り組むか、住民に期待することは何か伺います。

市長 長弁
市民自身が健康推進事業の第一当事者

誰もが健康で安心して暮らせるまちの中には、幾つかの事業計画がありますが、早急に取り組まなければいけないのは、健康推進事業ではないかと思えます。伊豆市は、自然環境や食材に恵まれています。健康指標が悪く、喫煙率が高いことから疾患改善のために、歩いたり食生活の改善をする対策が必要になります。年一度の健康診断は必ず受診。市民一人一人に自覚していただき、市民自身の健康推進事業の強化をしてまいりたいと考えています。

質問

27年度予算に対する各部の重点施策は



(山下尚之議員)

27年度予算158億890万円の内、特に市民の皆様にご理解いただきたい各部の抱えている課題や問

題点とその解決・解消に向けての対応策について、目玉的な施策はどのようなものがあるか、組織編制もあり、多く異動された各部長に、開かれた行政を目指すためにも解りやすく答弁を求めます。

市長 長弁
政策遂行上、企画部門の再配置で事業統括を

伊豆市のあるべき姿は地場産業であり、観光は勿論、産業を力強いものにしていく意味で産業部を。また、以前一旦廃止した企画部企画課を、すべての部を重要な事業について統括する総合政策部総合戦略課として再度置いたことが、一番大きな変換点です。

市長 長弁
教育答

本年度から開始された総合教育会議で策定する、教育行政の大綱と第2次総合計画をリンクしながら、教育の基本方針の策定を考えています。

質問

空き家対策と
空き家活用



(小長谷順一議員)

適切な管理が行われていない伊豆市内の空き家が防災・衛生・景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

住民の生命・財産・生活環境の保全と、空き家等の活用促進について、「空き家対策特別措置法」施行による空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための方針について伺います。

市長
市答

空き家等対策計画のため
の協議会の設置を検討

市内の空き家等に関する対策を総合的に実施するためには、空き家等対策計画の策定が必要と考えております。

市では、防災・防犯・環境・景観を担当する部が連携して協議を進めています。

この空き家等対策計画の策定については、学識経験者などの意見を聴く場として協議会の設置も検討しております。

質問

品確法・建設業法等担
い手三法改正への対応



(青木 靖議員)

インフラ維持管理、災害復旧等、建設業の地域での役割の増大が認識されてきました。昨年、公共工事の減少

による競争激化・ダンピング受注による業者の疲弊等に対応するため品確法・建設業法・入契法が改正されました。

発注者の責務として位置づけられた「中長期的な担い手の育成・確保」への配慮がどうなっているのか、回答を求めます。

市長
市答

予定価格の適正化に
最低制限価格制度を導入

業者の疲弊等に対応するべく三法改正には、市の公共工事の品質確保と業者の中長期的な育成・確保の推進のため、公共工事の適正な利潤が確保できるよう対策を実施しています。

具体的な取組みは、最新単価や実態を反映した設計による予定価格の適正な設定として、いわゆる歩切りの廃止や、ダンピング受注の防止として、平成25年度より5千万円以上の工事につき、最低制限価格制度を導入しています。

質問

「3中学校再編・統合」
市民の声を聞くべき



(木村建一議員)

『少子化対策』というものの中学校再編・統合計画は、半ばあきらめの姿勢です。

住民こそ伊豆市の主人公です。若者をはじめ住民の方たちは、中学校がなくなっても子育てで頑張る、私たちの地域を元気にするという強い意志を表明しているのでしょうか。「中学校までなくなるのか。若い人はますます住みづらくなる」という声があります。再編・統合の歩みを止めて、市民の声を聞くべきです。

市長
教育答

新中学校についての
アンケートを実施した

本年5月に新中学校の計画やその計画への意向を、修善寺、中伊豆、天城の小中学校の保護者と4年生以上の児童、中学生を対象にアンケートを実施しました。

現在、集計作業中であり、結果は公表し、今後の計画策定や地区懇談会の準備資料として活用を考えています。

今後も地域住民の方々と意見交換をしていきたいと考えています。

質問

中長期の財政推移と
職員数の関係について



(小長谷朗夫議員)

平成27年度から合併算定特例期間が終了し、交付税額の段階的減額が始まります。年々厳しくなっていく

財政の中で、市民に対し、現状と変わらぬサービスを提供を維持するためには、大胆な挺入れを考える必要があります。

そこで当初予算に占める職員数346人について考えを伺います。同時に今後の財政推移と職員数をどのように考えるのか伺います。

長弁
市答
こども園の民営化で、
職員数が削減されます

総務省が地方交付税について、幾つかの新たな方針を示しているので、現状の通りになるかどうかはまだわかりません。

ただ、財政的に楽になることはありませんので、引き続き職員数も含めた、行財政改革に努める必要があると思っています。

職員数の目標がありますので、その方向にまでは削減がされます。その中でも、こども園の民営化で、保育士を中心に一定数の削減が伴うものと考えています。

質問

奨学金返還の
一部補助制度について



(永岡康司議員)

今、国では「奨学金を活用した大学生等の雇用の創出、若者の地元定着に向けた取り組み」等を推進する活動

を行っております。伊豆市として、若者の定住施策の一環として、住民登録した者や就職等で移り住んで来た人を対象に、奨学金の一部補助制度を制定し、若者が帰って来やすい環境を整備することが課題と思いますが、考えを伺います。

長弁
市答
定住促進と、高等教育
負担のバランスで検討

事実上、義務教育となっている高校までは、行政が尽力をし、社会人として立派にやっつけていける教育を担保することは責務だろうと思います。

伊豆市に戻ってくれば、一律補助することを公的制度として即断するにはいろいろな条件が多いかなと思っています。

無利子貸付制度もありますので、全く無視しているわけではありません。定住促進と高等教育の教育費負担とのバランスのなかで検討課題にさせていただければと思っています。

永岡康司	小長谷朗夫	木村建一	青木 靖	小長谷順二	三田忠男	室野英子	森 良雄
し尿・浄化槽汚泥収集料金について	新教育委員会制度における伊豆市の教育について	新ごみ処理施設基本計画に、余熱利用計画を新たに加える必要性は	土肥の小中一貫教育体制を、全市的に広げる検討はしないのですか 地域づくりにおける中学校をどう位置付けていますか	地域資源の掘り起こしと活用について	アユ釣り客のおもてなしの充実策について	生活・林道の道路網の整備の推進をいかに図るか	空き家対策 トレイルランニングレース 安心安全のまちづくり(防犯カメラ) 防犯のハイテク化 有害鳥獣の捕獲について 修善寺郷土資料館の展示物はどうなりますか 教育のICT化 工事完成の待たれる湯川橋の歩道のみ先行使用について

◎その他の質問は、件名のみお知らせします。また、映像はホームページから配信予定です。ご覧ください。

平成27年
第1回臨時会

4月10日、平成27年第1回臨時会を開催し、市長から提出された議案3件について、原案のとおり可決しました。

また、4月1日に設置した「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合」の議会議員選挙を行いました。

平成27年度補正予算

◆温泉事業特別会計補正予算

(第1回)

土肥地区温泉事業の水口洞源泉ポンプ施設の故障事故に伴う井戸内の改修及び揚湯ポンプ交換の緊急工事のため、増額するもの。

その他

◆専決処分の報告及びその承認について

(伊豆市税条例等の一部改正)

地方税法等の一部を改正する法律に伴い、市税条例の一部を改正するもの。

施行が平成27年4月1日とされ

ているため、3月31日付で専決処分したもの。

◆伊豆市・伊豆の国市公平委員会
共同設置規約の一部変更について

伊豆市と伊豆の国市で共同設置している公平委員会の構成団体に伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合を加えるため、規約の変更を行うもの。

◆伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合情報公開・個人情報保護審査会の事務の委託について

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の情報公開・個人情報保護審査会に関する事務について、地方自治法の規定により、当該事務を伊豆市が受託することについて、規約を定めるもの。

選挙

◆伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会議員選挙

【当選議員】

青木靖、大川明芳、室野英子、飯田正志

平成27年第1回(4月)臨時会の賛否状況

■賛否が分かれた議案

件名	議決結果	永岡康司	三田忠男	小長谷朗夫	山下尚之	山田元康	青木靖	大川明芳	梅原正次	小長谷順二	西島信也	森島吉文	室野英子	森良雄	飯田正志	木村建一
予算																
平成27年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
その他																
専決処分の報告及びその承認について(伊豆市税条例の一部改正)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合情報公開・個人情報保護審査会の事務の委託について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

平成27年度

会派の議員派遣報告

西島信也議員(会派無)

【派遣日】 5月11日～13日

【視察先】 兵庫県姫路市
大阪府大阪市

【目的】

- ・姫路城グラウンドオープンを活かした観光振興
- ・書写山円教寺の文化財保護
- ・大阪城とまちづくり

【研修内容】

姫路市観光交流推進室では、「国際観光・コンベンション都市 姫路」、「もてなしの街 姫路」を指し、姫路城の観光宣伝から管理運営まですべてに指導力を発揮して事業に取り組んでいる。

姫路城は、明治・昭和の大修理を経て2009年から平成の修理に着手し、2015年3月に竣工を迎えた。事業費は、28億円となっている。

城内には、姫路城シルバークルガイドと外国語ボランティアガイドがあり、市民との協働によって進められている。

議 会 改 革

きかいかいかく
その2

このコーナーでは、伊豆市議会で設置した「伊豆市議会改革特別委員会」で調査・検討を行っている「議会改革」について、Q&A方式でわかりやすく解説していきます。

Q「議会報告会」って何？

A 議員数の削減と合併による市域の広域化で、議員の顔が見えにくくなっており、議会としても市民の声を市政に届けることができにくくなっている状況にあります。

このような中で、議会自らが市民の代表として地域に向き、直接、市民に対して議会活動の状況報告や市政に関する情報提供を行うための場です。また、市政に市民の意見を反映させるため、市政や議会に対する様々な意見を聞く場として、議会報告会を開催してまいります。

Q 執行部の「反問権」って何？

A 市長等（執行部）が議長の許可を得て、議員の質問に対して反対に問う権利です。市長等に「反問権」を与えることにより、市長等は議員の質問に答えるだけでなく、質問の趣旨を問うことができ、ようになるため、論点や争点が明確になり、議論を深めることができるようになります。

Q「議員間討議」って何？

A 議員同士が本会議や委員会の場で討議をすることです。現在、本会議や委員会での議案等の審議・審査では、議員側が市長等（執行部）に質問するだけとなっており、しかし、「議員間討議」を条例で位置づけることにより、議案の内容等について深めることができ、審議の過程を明らかにすることにもつながることがあります。

議会傍聴・視聴について

本会議はどなたでも傍聴することができ、当日、本庁2階へお越しください。

なお、団体の場合には、事前に議会事務局までご連絡ください。

本会議の様子は、市のホームページからインターネットにより生中継と録画中継による配信もしていますので、ぜひご覧ください。

（議会事務局0558-72-9900）

9月定例会の予定

場 所 本庁2階 議場
時 間 午前9時30分～

8月25日（火） 行政報告
議案上程

9月1日（火） 議案質疑
11日（金） 一般質問
14日（月） 一般質問
25日（金） 委員長報告
質疑・討論・採決

※変更となる場合があります。ご了承ください。

編集後記

6月23日太平洋戦争末期の沖縄戦の戦没者を追悼する「沖縄全戦没者追悼式」が営まれました。

70年経過した今でも私達は、多くの戦死者を出したことは忘れません。

今、国会では安全保障関連法案が審議されています。

先日第二回伊豆市定例議会が閉会、補正予算をはじめ多くの議案を審議し採択しました。なかでも、戦争や平和についても、議会でも活発な意見が交わされました。戦争を知らない若者が多くなっていくなかで「平和」や「安全」について考えて行きたいと思えます。

今月号も、多くの記事を掲載しました。これからも議会の内容が見える様な「議会だより」を編集していきたいと思えます。

委員 永岡 康司